

令和5年度公益財団法人小田原市体育協会事業計画書

＝目 的＝

スポーツは世界共通の人類の文化であるとのスポーツ基本法に則り、スポーツ振興及び広報の拡充並びに財政基盤の確立を3本の柱として、公益法人としての健全な運営を行いながら、スポーツを通じて地域コミュニティの充実した元気で明るいまちづくりに寄与することを目的とする。

1 地域市民スポーツの振興

スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3点から地域市民スポーツの振興を図る。

(1) スポーツを「する」ために

スポーツを体験する機会を提供するために市民等を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会等を実施する。

ア スポーツ教室の開催（10教室・13コース）

教室名及びコース名	実施時期	回数	場 所	対象者	
1 小学生陸上競技教室	4～2月	12回	城山陸上競技場	小学3～6年生	
2 ミニバス教室	春	5～6月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4～6年生
	秋	9～10月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4～6年生
3 シェイプアップ トレーニング教室	春	5～6月	8回	小田原アリーナ・サブ他	18歳以上の女性（高校生除く）
	秋	9～10月	8回	小田原アリーナ・サブ他	18歳以上の女性（高校生除く）
4 弓道教室	5～6月	7回	城内弓道場	18歳以上(高校生除く)	
5 ピラティス教室	5～6月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	18歳以上の女性（高校生除く）	
6 短距離走スピードアップ教室	6月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生	
7 テニス教室	7～8月	7回	小田原テニスガーデン	小学4～中学3年生・16歳以上の女性	
8 ドッジボール 教室	前期	8月	3回	小田原アリーナ・メイン他	小学1～6年生
	後期	8月	3回	小田原アリーナ・サブ	小学1～6年生
9 そとあそび教室	9～10月	5回	城山陸上競技場	4歳以上未就学児	
10 卓球教室	10月	5回	小田原アリーナ・メイン	小学生以上	

イ 各種競技会等の開催(11事業)

	大会名	実施時期	場 所	対 象 者
1	第15回おだわらキッズマラソン大会	6月18日(日)	小田原アリーナ周辺	3歳~小学6年生と親
2	第75回小田原市民総合体育大会	7月14日(金) ~30日(日)4日間	小田原市内各会場	小田原市民
3	お出かけスポーツ	8月6日(日)	静岡県富士川	一般
4	スポーツキャンプ in 日体大	8月(1泊2日)	東京世田谷キャンパス	小学生
5	第16回小田原市ドッジボール大会	8月25日(金)	小田原アリーナ・メイン	小学1~6年生
6	第14回おだわらスポーツ& レクリエーションフェスティバル	9月10日(日)	小田原アリーナ	年齢制限なし
7	未来のアスリート育成事業	11月5日(日)	小田原アリーナ	小中学生
8	第17回おだわら駅伝競走大会	1月14日(日)	小田原市内	26地区・事業所・一般
9	第78回かながわ駅伝競走大会	2月11日(日)	丹沢湖周辺	小田原代表選手
10	箱根5区駅伝コースウォーキングチャレンジ	2月17日(土)	箱根駅伝5区コース	中学生以上
11	第37回小田原尊徳マラソン大会	3月10日(日)	小田原アリーナ周辺	高校生以上

(2) スポーツを「みる」ために

各種目のプロリーグ・大会の小田原市開催により、市民がスポーツ観戦を楽しめる機会を提供するため、各種目のプロリーグ・大会の誘致に助成を行うとともに、小田原市で開催される全国大会等大きな大会の広報活動に協力し、「みる」スポーツを充実させる。

(3) スポーツを「ささえる」ために

市民スポーツの振興をささえるため、加盟団体及び小田原市スポーツ少年団等の運営及び活動の支援・助成や各種スポーツ大会に対して助成をするとともに、加盟団体等の指導者の資質向上を目的に講習会を実施するほか、スポーツ振興に貢献された方々等を表彰する。

ア スポーツ団体に対する支援事業

スポーツ振興を図るため、加盟団体に対し競技力・技術向上及び組織活動促進等の支援を行う。

イ スポーツ大会に対する助成事業

市民等を対象とした大会に対し助成する。

ウ スポーツ少年団に対する助成及び育成事業

小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団への助成及び指導育成を行う。

エ 指導者養成講習会の実施

スポーツ関連の有識者による団体講習会を開催する。

オ スポーツ医科学講習会の実施

カ 体育功労者等に対する表彰事業

スポーツ振興に貢献した個人及び団体、また、著名な大会等で優秀な成績を収めた選手及びチームを表彰する。

キ ニュースポーツ普及・促進事業

ク スポーツボランティアの活用

2 広報の拡充

本協会や加盟団体、各種スポーツ団体の活動状況及び各種スポーツ情報の収集をするとともに情報の提供を行う。また、加盟団体等の相互の情報交換や研修の場を設ける。

特に広報を重要な基幹活動と位置づけ、情報発信を通じて、地域コミュニティーの発展や交流に貢献する。

(1) 広報事業の展開

- ア 情報誌「スポーツおだわら」の発行（年3回）
- イ スポーツ・レクリエーションカレンダーの発行（年1回）
- ウ ホームページ・SNSでの情報発信

(2) 情報交換事業の展開

- ア 事業推進委員会研修会
- イ 新春スポーツ人の集い（令和6年1月10日（水））

(3) 情報収集の実施

- ア 国・県・市関連のスポーツ情報（障がい者スポーツや健康スポーツ）の収集
- イ 他市町村、市内スポーツ団体、企業、学校におけるスポーツ活動の調査
- ウ 教室・大会参加者アンケート調査
- エ 民間スポーツ施設等の調査
- オ 新しいスポーツジャンルの調査研究

3 財政基盤の確立

法人としての財政基盤を確立するため、収益の継続的な確保に努める。

- (1) 寄付金付自動販売機の設置
- (2) 協賛金の確保

4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 小田原市が実施するスポーツイベントに対する調査・協力を行う。
- (2) 小田原市教育委員会に対する支援・協力を行う。
- (3) 東京オリンピック・パラリンピックレガシー事業の開催
- (4) コーディネート事業の実施
- (5) 子供の体力向上の研究
- (6) 成人スポーツ実施率向上の研究
- (7) 障がい者スポーツの支援
- (8) 小田原スポーツ史の充実
- (9) 体育協会体制に関する調査・研究